

令和5年度  
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）  
活動報告書

誰もがいつまでも安心して暮らし続けられる

支えあいのまち 羽曳野

～「ささえあいネットはびきの」の実現に向けて～



羽曳野市CSW連絡会

## 目 次

1. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは？	P.2
2. 「ふれあいネット雅び」を中心とした相談援助・地域づくり	P.5
3. 主な会議出席	P.6
4. CSW の活動実績（令和 5 年度）	P.7
5. 個別支援活動の事例	P.9
6. 地域支援活動の事例（地域福祉専門職ネットワーク活動）	P.13
7. CSW の紹介	P.16
8. 用語説明	P.17
9. つながるシート	P.18

## 1. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは

羽曳野市では、制度の狭間や複数の福祉課題をかかえるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組んでおり、羽曳野市地域福祉計画に基づき、地域における見守り・発見・サービスへのつなぎの役割を担うコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を市内圏域担当5名配置しています。

CSWは以下の4つの視点を持ちながら業務に取り組んでいます。

### ① 相談受付の包括化

それぞれの専門領域を超えてワンストップで困りごとを抱えた方の相談を受けとめます。

### ② 複合的な課題に対する適切なアセスメントとコーディネート

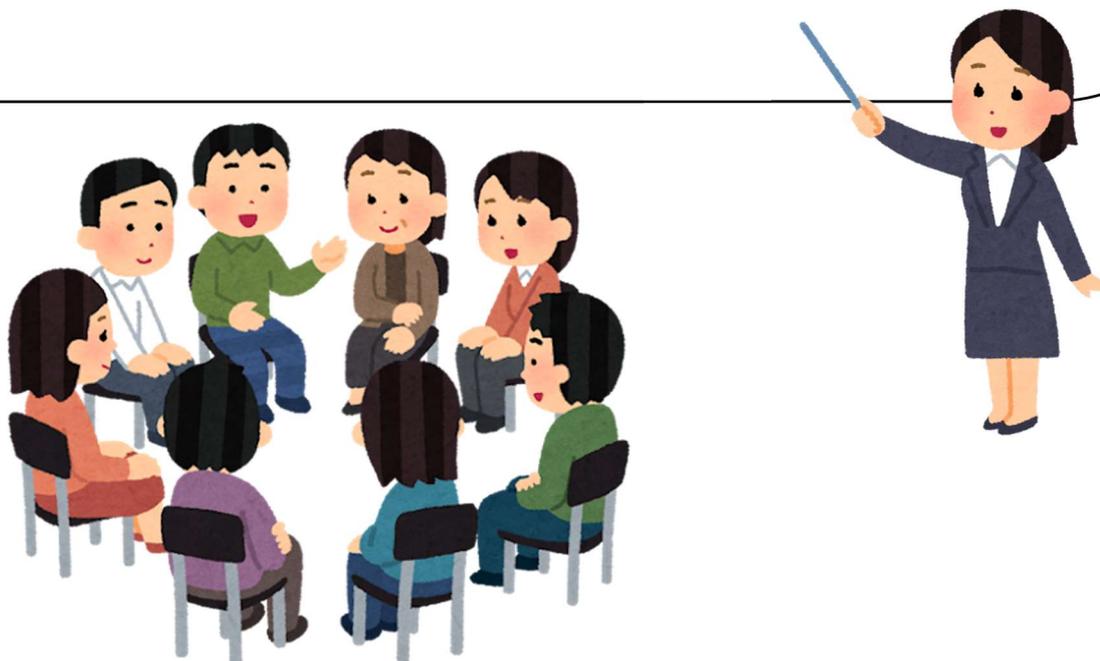
複合的な課題はまず課題の整理が必要であり、その後支援の道筋をたてていきます。その過程において複数の専門機関との連携が必要となってきた時にコーディネートすることが大切です。

### ③ ネットワークの強化

専門機関同士がそれぞれの役割を理解し合い、お互いが「顔の見える関係」になることが必要です。それぞれの専門領域を超えて包括的な相談支援を提供し、さらに他領域の機関と連携することにより重層的な相談支援体制を構築します。

### ④ 新たな社会資源の開発

個別の支援から明らかになった地域課題について、地域住民と共に新たな資源の開発を行っていきます。また、地域とのつながりを求めている専門機関と地域住民が協働できる場をコーディネートしていきます。



- ◆コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の役割には大きく分けて、「個別支援活動」と「地域支援活動」の2つあります。

### 「個別支援活動」とは

さまざまな福祉制度やサービスが充実している中でもそれらの網の目からもれた、支援が必要な方の相談にのり、関係機関・団体や地域の方々とのつながりを持ちながら問題解決に向けて当事者に寄り添っていくこと。



### 「地域支援活動」とは

地域で別々に活動している各種団体や、地域で何か活動してみたいと思っている市民をつなぎ、地域全体の福祉力を高めていくこと。

### そして・・・

個別支援活動から見えてきた課題を、地域支援活動に活かし、また地域支援活動が個別支援活動に活かされるような循環システムをめざし取組みを進めています。

- ◆コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、高齢・障害・子ども等の属性や各分野を横断的に、支援の必要な人の相談に応じ、適切な支援に結びつけます。関係機関・団体や地域の方とつながりを持ちながら問題解決に向けて、当事者に寄り添っていきます。



◆安心して過ごせる居場所づくり <West 社協> (令和3年度から開設)

様々な課題を抱え、生きづらさと孤立の中で日々葛藤している方々とともに、安心して過ごせる居場所として、社会とのつながりとなれるような場所を目指して取り組んでいます。



The poster features a green border with leafy branches. At the top center, the title "West 社協" is written in a large, black, sans-serif font. Below the title are two circular images: the left one shows the exterior of a two-story building with a sign, and the right one shows an interior view of a bright, open-plan living area with wooden tables and chairs. A white speech bubble on the right contains the text: "毎月第2火曜日 午後1時~3時 祝日の場合は 3週目の火曜日". In the center, a yellow box contains the acronym "WEST" with its meaning: "W 大切なWe", "E 大切なEverybody", "S 大切なstory", "T 大切なTime". Below this, a white box says "ちょっとひと息ついていただける場所です". At the bottom left, a green box contains contact information: "問い合わせ 羽曳野市社会福祉協議会 西部事務所", "羽曳野市南恵我之荘2-3-22", "072-953-8067", "9:30~17:00 / www.hasyakyo.net", and "CSWが在籍". At the bottom right, a map shows the location relative to "恵我ノ荘駅" and "近鉄南大阪線", with a red house icon labeled "社協 CAFE" and a red arrow indicating a 10-minute walk from the station. Other landmarks like "羽曳野市支所" and "やすらぎホール" are also marked.

# West 社協

ちょっとひと息ついていただける場所です

毎月第2火曜日  
午後1時~3時  
祝日の場合は  
3週目の火曜日

W 大切なWe  
E 大切なEverybody  
S 大切なstory  
T 大切なTime

問い合わせ  
羽曳野市社会福祉協議会 西部事務所  
羽曳野市南恵我之荘2-3-22  
072-953-8067  
9:30~17:00 / www.hasyakyo.net  
CSWが在籍

恵我ノ荘駅 近鉄南大阪線  
駅から徒歩10分  
社協 CAFE  
羽曳野市支所  
やすらぎホール  
往びきのコロキアム方面

※利用を希望される方は、上記までお問合せください。

※この事業は、羽曳野市生活困窮者自立相談支援事業および羽曳野市コミュニティソーシャルワーカー配置事業の一環として実施しています。

## 2. 「ふれあいネット雅び」を中心とした相談援助・地域づくり

羽曳野市の地域福祉の最大の特長は、「ふれあいネット雅び」による小学校区の相談援助体制が充実しているところにあります。

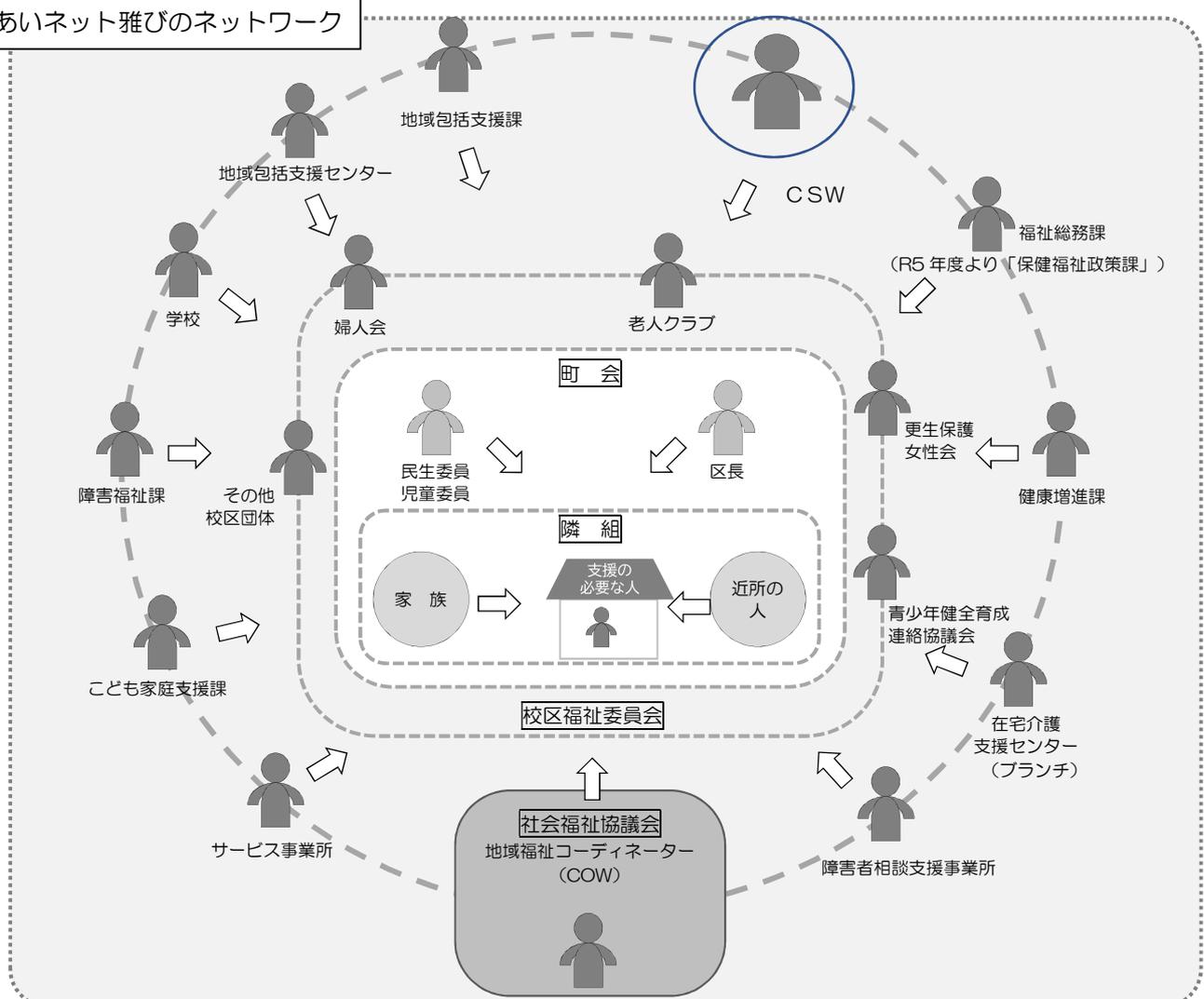
校区福祉委員を中心とした小地域ネットワーク活動（※）に、行政機関と市社会福祉協議会、そして社会福祉法人をはじめ、地域の福祉関係の事業所などが加わり、協働して支援を行う仕組みが「ふれあいネット雅び」です。

各小学校区では、民生委員児童委員や校区福祉委員、町会など、最も身近な場所で困りごとを抱えた方を発見し、専門的な支援につなぎ、地域での見守りを行っています。同時に、小地域ネットワーク活動に参画されている方々がお互いに思いを確認し合い、地域住民自らが地域福祉を推進する原動力を創りだしていきます。※小地域ネットワーク活動：校区福祉委員会が推進する見守りや手助けなどの個別援助活動とサロン活動等のグループ援助活動。

### 「ふれあいネット雅び」の主な役割

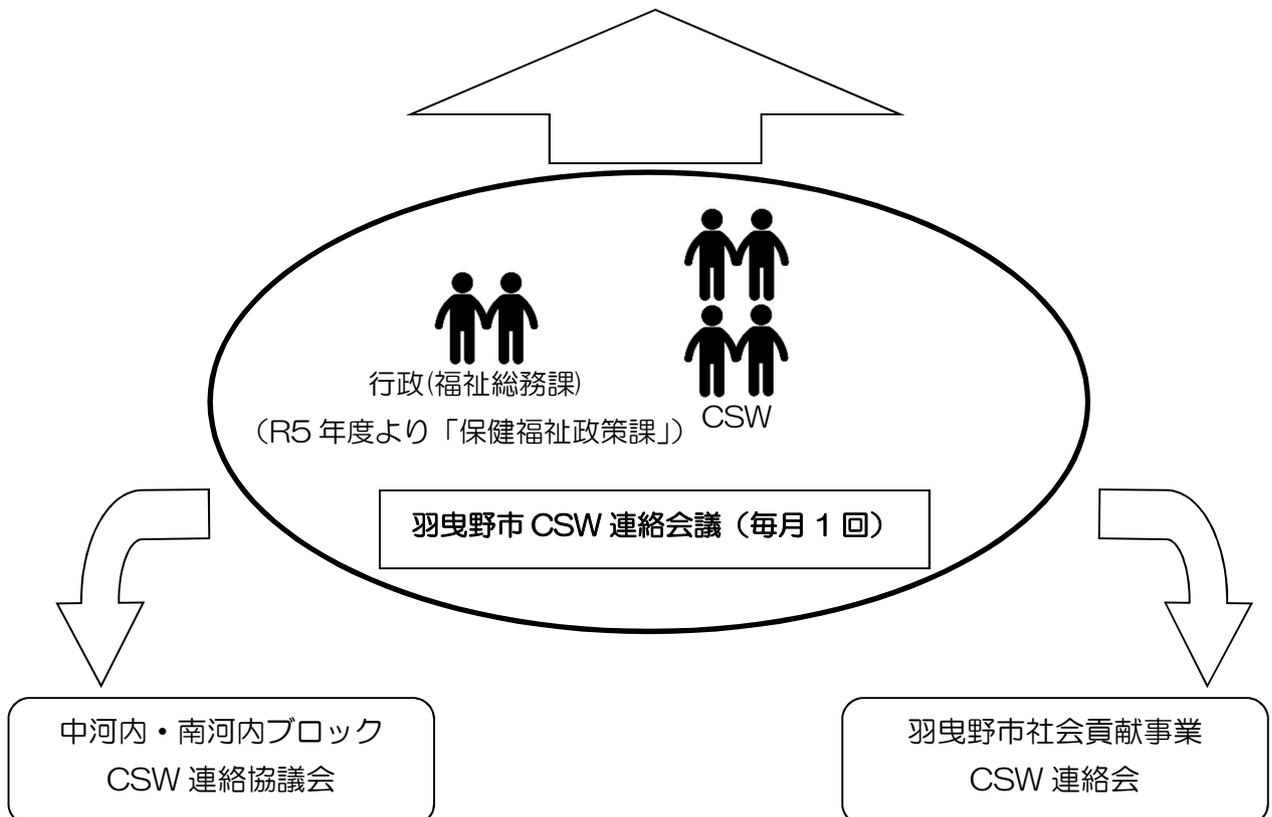
- ① 地域の見守りからの発見や困りごとを抱えた方からの相談をいったん受け止め、専門職につなぎ、早期に支援を行う機能
- ② 地域の福祉ニーズに合った社会資源を地域住民、市、専門機関が協働し開発する機能
- ③ 福祉意識の醸成など学び合いの機能
- ④ 事業推進機能

### ふれあいネット雅びのネットワーク



### 3. 主な出席会議

行政機関（羽曳野市）	関連機関（専門職）	地域住民
		校区福祉委員会会議
		校区福祉委員会連絡会
各校区ふれあいネット雅び地域福祉推進チーム会議		
ふれあいネット雅び運営会議		
羽曳野市ランチ会議・ランチエリア会議		
羽曳野市地域自立支援推進会議		
教育福祉連携会議		
生活困窮者自立支援地域ネットワーク会議		
羽曳野市地域福祉推進委員会・羽曳野市地域福祉活動計画推進委員会		



## 4. CSW の活動実績（令和 5 年度）

### （1）対象者別

相談対象者	延べ件数	前年度比	件数	前年度比	相談者数 (前年度比)
高齢者	977	-369	177	-64	
（うち）一人暮らし高齢者	828	-104	128	-36	
（うち）高齢者のみの世帯	121	-364	39	-29	
障害者	483	-56	51	-5	
（うち）身体障害者	48	-95	14	+3	
（うち）知的障害者	263	+182	12	-1	
（うち）精神障害者	172	-143	26	-7	
子育て中の親子	310	-42	21	-9	
一人親家庭の親子	83	-13	4	-6	
青少年	6	-84	2	-3	
DV 被害者	168	+4	7	-7	
ホームレス	0	0	0	0	
外国人（中国帰国者を含む）	139	+109	5	-1	
その他（生活困窮者）	225	+4	21	-17	
その他（ボランティア）	66	+23	60	+32	
その他（ひきこもり）	287	-151	18	-19	
その他（アルコール依存・ヤングケアラー・近隣トラブル等）	11	-4	6	+1	
その他（上記以外）	305	-336	86	-10	
合計	3060	-915	458	-108	443 (-36)

※延べ件数および件数について、対象者の属性によりカウントが重複しています。

件数（対象者の属性）は、「一人暮らし高齢者」が最も多く、次いで、「ボランティア」「高齢者のみの世帯」「精神障害者」「生活困窮者」「ひきこもり」の順となっています。

延べ件数（活動・対応の数）では、前年と比較して、「知的障害者」が最も増加しています。また、「外国人」「ボランティア」も大きく増加しています。

「ボランティア」については、対象者の前年度比・件数、対応数の前年度比・延べ件数ともに増加しています。



## (2) 相談内容別

相談内容	延べ件数	前年度比	件数	前年度比
福祉制度・サービスに関する相談	1572	+180	365	+109
生活に関する身近な相談	1553	+136	365	+86
健康・医療に関する相談	1207	+30	285	+56
生活費に関する相談	568	+237	116	+54
就労に関する相談	433	+247	77	+51
財産管理・権利擁護に関する相談	41	+15	8	-7
消費者被害に関する相談	0	-1	0	-1
多重債務に関する相談	69	+18	8	+3
DV・虐待に関する相談	93	-74	14	-1
地域福祉・ボランティア活動に関する相談	279	+148	154	+96
住宅に関する相談	401	+76	56	+2
子育て・子どもの教育に関する相談	237	+174	27	+8
その他（避難行動要支援者に関するもの）	112	-10	37	-5
その他（ひきこもり）	209	-23	28	-13
その他（フードバンク）	6	-2	1	-3
その他（ヤングケアラー・近隣トラブル等）	79	+33	10	+2
その他（上記以外）	173	+167	40	+39
合計	7032	+1351	1591	+476

※延べ件数および件数については、相談内容によりカウントが重複しています。

※その他（その他）は、新たに追加した項目です。

相談内容別（「その他（上記以外）」を除く）にみると、延べ件数（活動・対応の数）、件数（相談内容別）ともに「福祉制度・サービスに関する相談」、「生活に関する身近な相談」、「健康・医療に関する相談」の順に多くなっています。この3つについては、件数としては大きな差はないものの、延べ件数の前年度比では、「福祉制度・サービスに関する相談」の増加が目立っています。これは解決までのプロセスや次の支援につなぐまでに時間を要するケースが多いことが要因の1つとなっています。

## 5. 個別支援活動の事例（「用語説明」は、P17に掲載しています。）

### 相談事例1 【複合的課題を抱えた家族の支援】

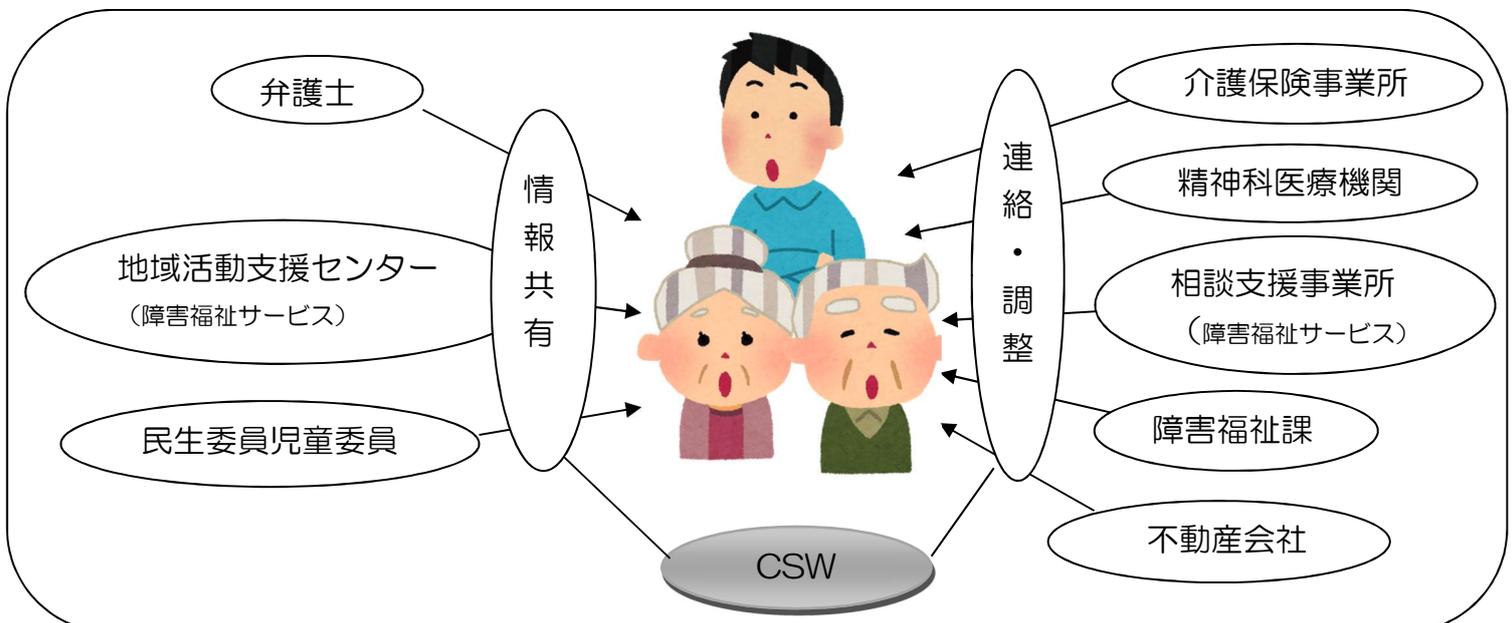
#### ◆困りごと

- ・妻（80代）が2年前から家事ができなくなり認知症になった。
- ・妻の介護で、気分転換になっていた仕事ができなくなってきた。
- ・50代の息子がひとりで生活ができず、行く末が心配。

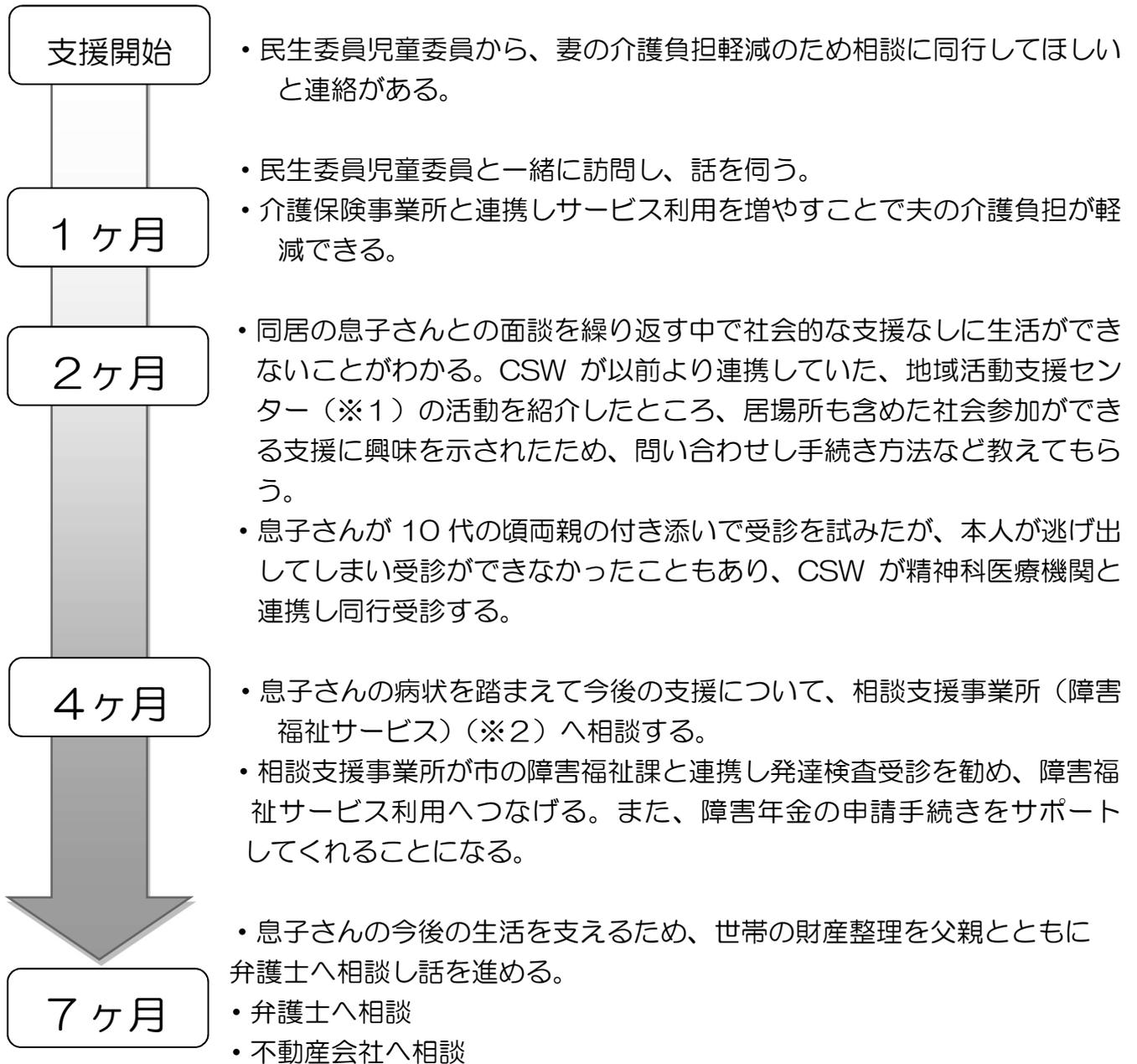
#### ◆相談の経緯

- ・80代男性からの相談を、地域の民生委員児童委員が受け、CSWに相談が入る。

#### ◆CSWが関わる前の状況



## ◆支援のおおまかな流れ



## ○現在の様子

- 奥さんの介護サービス利用が増え、ご主人の介護負担が軽減する。
- 息子さんの障害年金を受給するための手続きと障害福祉サービスを利用できる手続きを進め、両親にもしものことがあっても生活が安心して継続できるようになった。
- 財産整理についてはご主人や遠方の親戚の考えもあり、本人の希望を待って対応予定。



## 相談事例 2 【第三者との会話が難しかった方への支援】

### ◆困りごと

- ・他人と全然話せない。自分から話ができない。
- ・人と接したいと思っていない様子。
- ・ゲームをして過ごしており、昼夜逆転の状態。

### ◆相談の経緯

- ・他市（※3）「こころの健康センター」より、「現在は羽曳野市内の実家に住んでおり、近くで相談にのって欲しいと本人から希望があったので、羽曳野市の CSW で関わってもらえないか」と、相談を受ける。

### ◆CSW が関わる前の状況

他人と全然話せない。自分から話ができない。  
本人は、人と接したいとあまり思っていないようだ。

ゲームをして過ごしていることが多く、昼夜逆転の状態。



36 歳になるが  
人との関わりがない。

母親

### ◆CSW の関わり後、本人を取り巻く環境



連携・調整・情報共有

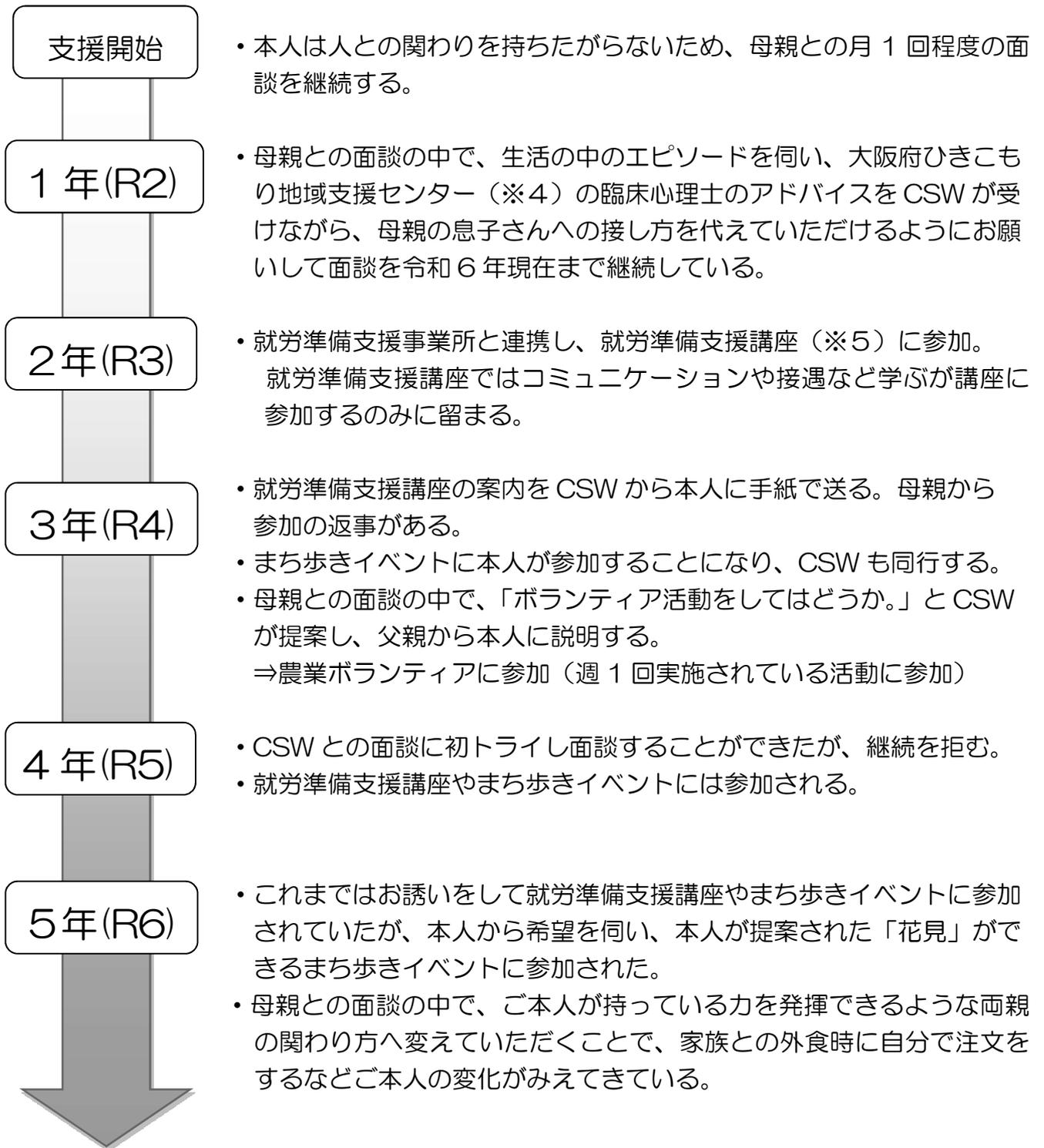
(※5)「就労準備支援講座」受講

「まち歩きイベント」参加

「農業ボランティア」への参加

(※4)「ひきこもり地域支援センター」臨床心理士による CSW への助言

◆支援のおおまかな流れ



- ① 農業ボランティアに毎週参加されている。
- ② 「就労準備支援講座」「街歩きイベント」への参加を促すと、積極的に参加される。
- ③ 外出に出かけた際、自分で注文できるようになっているなど、コミュニケーション能力が向上している。
- ④ 母親との面談を継続して行っている。

## 6. 地域支援活動の事例（地域福祉専門職ネットワーク活動）

### ◆専門領域を超えた包括的な相談支援体制の構築に向けて

羽曳野市では全ての市民が世代や背景を問わず安心して住み慣れた場所で生活し続けられるように、住民と行政、専門機関が協働し、制度と制度の狭間に落ち込む人を生み出さない重層的なネットワーク「ささえあいネットはびきの」の構築を推進しています。

住民にとって最も身近な地域として小学校区を基本とした第1層には「ふれあいネット雅び」によるネットワークを構築しています。住民組織と福祉職、行政職が、その小学校区に住む方々の課題解決を目指して話し合う場です。

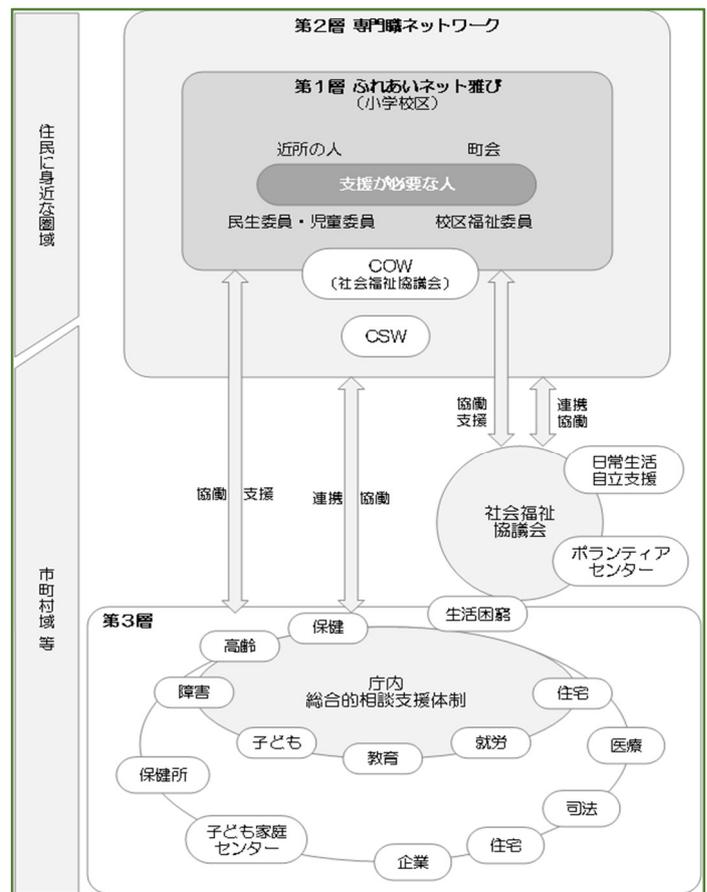
第3層は羽曳野市全体を指し、新たな福祉サービスの開発や施策の検討など政策エリアとして機能しています。

そして、第1層と第3層の間に位置する第2層では、CSWが中心となって様々な組織や機関、施設が協働できるネットワークの構築を目指しています。

それぞれ専門領域や得意分野がある一方で、活動の中では領域外の課題を発見することがあります。近年では福祉課題が複雑・多様化する中で、一つの専門領域で対応することが困難な事例も多数報告されています。

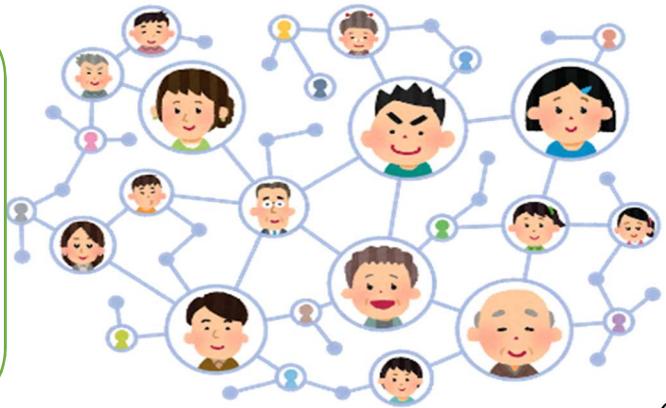
そのような事例に出合ったときに、一人で悩んだり、諦めるのではなく、その領域を専門とする誰かに繋げることができるよう「羽曳野市地域福祉専門職ネットワーク」の構築を進めています。一つの世帯でお困りになっている方が一人とは限りません。専門職同士がつながることで「個人単位」ではなく「世帯単位」、さらには「地域単位」の支援ができればと考えています。

この取組みは全く新しいネットワークを作るというものではなく、これまで地域の専門職のみなさんが構築されてきた既存の多種多様なネットワークを、地域福祉専門職ネットワークで出会った専門職が活用（シェア）することで、それぞれのネットワークがさらに活性化され、重層的なセーフティネットが羽曳野市に張り巡らされることを目指しています。今後も地域の専門職・住民のみなさまと一緒に、羽曳野市民が安心して暮らし続けられる地域を作りたいと思います。



ささえあいネットはびきの イメージ図

「多職種・多領域の専門職が集まって、相談や助言を安心して出し合えるプラットフォームをめざします。」  
☆専門職事のネットワークを超える！  
☆誰かの一言が解決の糸口へ！  
☆みんなが困っていることをまとめて、行政に届けられる場へ！



### ■第1回 羽曳野市地域福祉専門職ネットワーク交流会

日時：令和5年8月21日（月）14：00～16：00

会場：羽曳野市市役所 別館3階会議室

対象：市内の施設や相談支援機関、事業所に所属する職員で、多職種連携に関心がある方

内容：参加者が抱えている“支援に難しさを感じているケース”や“連携”についてグループワークで話し合います。



### 「相談したいケース」について

専門職どうして相談できる場を、羽曳野市コミュニティソーシャルワーカーを中心に作っています。

専門職で集まって話し合いたいケースがありましたら、お近くのコミュニティソーシャルワーカーまでご連絡ください。

専門職への投げかけ・日程調整を行った上で、話し合う場を設けます。

「相談したいケース」は常時受け付けていますので、  
お気軽にご相談ください。【随時開催します！】

## ■第2回 羽曳野市地域福祉専門職ネットワーク交流会

日時：令和6年3月12日（火）14：00～16：00

会場：陵南の森公民館 2階研修室（羽曳野市島泉8丁目8番1号）

対象：市内の施設や相談支援機関、事業所に所属する職員で、多職種連携に関心がある方

内容：第1部 講演 一般社団法人ボランティアセンター支援機構

おおさか代表理事ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰 新崎国広氏

「多職種連携について～包括的な支援体制の構築に向けて～」

第2部 事業所（+個人） PR



新崎 国広氏

福祉の現場で実績を積みながら研究員となり、常に現場からの視点で追究するスタイル。授業は、発達人間学、地域福祉、福祉教育、児童福祉、社会福祉など幅広く担当されている。

2003年大阪教育大学準教授、2007年4月より教授。2020年4月より特任教授。2023年4月より「ふくしと教育の実践研究所 SOLA (Social Labo)」主宰。現在は、地域福祉推進にむけて、大阪教育大学・関西大学・桃山学院大学等非常勤講師、内閣府「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」及び「子ども・若者総合相談センター強化推進事業」アドバイザーとしても活躍されている。

「福祉施設と地域」「学校と地域」といった“結節領域”を“なぎさ”と比喩的に表現し、“なぎさ”をキーワードに学校と家庭、地域社会を巻き込んだ共育・福祉コミュニティーづくりを実践研究の目標とされている。

つながる・ひろがる支援の輪

### 羽曳野市地域福祉専門職 ネットワーク交流会

第2部

## 事業所PR(+個人)

3月12日(火) 14:00～16:00

### 発表者募集!!

ご自身や事業所をPRして、つながりを深めましょう!



7. 羽曳野市CSW 自己紹介（令和6年度からはこのメンバーで対応させていただきます！）



**西エリア**  
**【恵我之荘・高鷺】校区**  
**塩野 宗明（しおの むねあき）**  
 羽曳野市社会福祉協議会西部事務所  
 ☎ 953-8067

（好きなこと）  
 読書・ツーリング（ナナハン♡）



**西エリア**  
**【高鷺北・高鷺・丹比】校区**  
**中野 桃子（なかの ももこ）**  
 はぁとふるグループ  
 ☎ 953-1003

（好きなこと）  
 ドライブしながら唄うこと

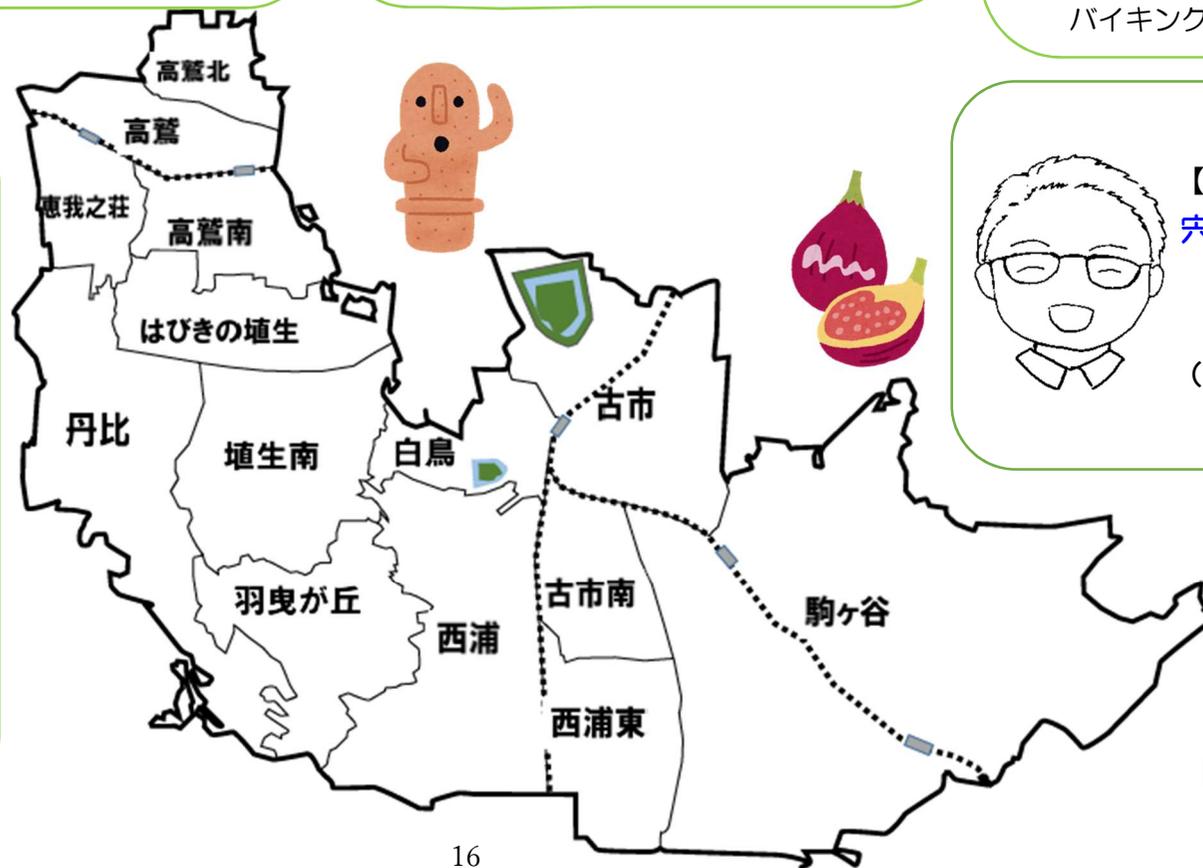
**東エリア**  
**【古市南・西浦東・駒ヶ谷】校区**  
**大賀 典子（おおが のりこ）**  
 羽曳野市社会福祉協議会  
 ☎ 958-2315

（好きなこと）  
 ライブ巡り  
 バイキング巡り



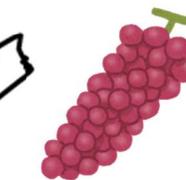
**中エリア**  
**【埴生・埴生南・羽曳が丘】**  
**校区**  
**中 浩史（なか ひろし）**  
 四天王寺悲田院  
 ☎ 959-2006

（好きなこと）  
 楽しいお酒  
 知らない町を歩くこと



**東エリア**  
**【古市・西浦・白鳥】校区**  
**宍戸 俊一（ししど しゅんいち）**  
 羽曳野市社会福祉協議会  
 ☎ 958-2315

（好きなこと）  
 ライブ巡り・飲み会幹事



【小学校区での地域割】

## 8. 用語説明

### (※1) 地域活動支援センター

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市町村地域生活支援事業の一つとして、地域で生活する障害のある方の創作的活動や交流、仲間作りの場を提供し、障害者の自立した日常生活を支援している。地域の実情に応じて柔軟な運営、事業の実施が可能。羽曳野市では事業をフレンドハウス・四天王寺悲田院植生苑の2事業所に委託して実施している。

### (※2) 相談支援事業所

羽曳野市では市の窓口(障害福祉課)のほか、障害のある方や、そのご家族からの日常生活上の問題に関する相談、情報提供、助言など総合的な相談支援業務を、4つの事業所に委託して実施している。

支援センターはる：身体障害・知的障害専門

四天王寺悲田院児童発達支援センター ばんびーの：障害児専門

相談支援事業所 フレンドハウス：精神障害専門

支援センターホープ：精神障害専門

### (※3) こころの健康センター（大阪府こころの健康総合センター）

「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」に規定される精神保健センターで、大阪府の精神保健福祉に関する中核施設として、大阪府保健所、市町村、社会復帰関連施設や医療機関をはじめとする地域関係機関、団体に対するネットワークづくりを進めている。

### (※4) 大阪府ひきこもり地域支援センター

ひきこもりに関する第一次相談窓口として、ご本人やご家族から電話での相談を受けている。また、市町村や民間団体でひきこもり支援に携わる支援者への後方支援を行っており、支援コーディネーターが、ひきこもりの状態にある方やその家族へ相談支援を行い、適切な支援に結びつけている。

### (※5) 就労準備支援講座

生活困窮者自立支援法に基づく、就労準備支援事業で就職したいがなかなか一歩ふみだせない方や、自信をつけたい方を対象に、みんなで少しずつステップアップすることを目指し開催しているコミュニケーションを養う講座などのこと。羽曳野市では2020年から毎年、就労準備イベント「まち歩き」を保健福祉政策課、社会福祉協議会、まち歩きガイドの会（ボランティア）が連携して実施している。

就労支援員は、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業で配置されている就労支援に関するノウハウを有する支援員のこと。羽曳野市では社会福祉協議会に自立相談支援事業を委託して実施している。

## 【つながるシート】

### 羽曳野市地域福祉専門職ネットワーク

～事例検討会を随時開催します！～

あなたの「相談したいケース」  
一緒に考えませんか？



**「相談したいケース」**について、専門職どうして話し合いができる場を羽曳野市コミュニティソーシャルワーカーを中心に作っています。専門職で集まって一緒に考えたいケースがありましたら、お近くのコミュニティソーシャルワーカーまでご連絡ください。専門職への投げかけ・日程調整を行った上で、話し合う場を設けます。

**「相談したいケース」の一例・・・連携に苦慮した・社会資源が無くて困った・担当者が抱え込んだ・分野外の相談でどう対応すればいいかわからなかった・職場内に相談できる人がいない等**

#### 今までの事例検討会での検討事例（事例タイトル（事例提供事業所））

- ①住宅ローンを支払えなくなり、引っ越しを迫られている家族とひきこもっている娘への支援。（西エリアCSW）
- ②夫婦で暮らしている老々介護での支援、娘にも協力をしてもらうにはどうすればよいか。（小規模多機能事業所）
- ③DV 夫から離れて子どもたちと笑いながら暮らしたい。（相談支援事業所）

#### ZOOM 事例検討会と地域福祉専門職ネットワーク交流会での事例検討の様子

**参加専門職** 相談支援専門員（障害分野）、ケアマネジャー（高齢分野）、看護師（医療分野）  
里親支援専門相談員（児童分野）、医療ソーシャルワーカー（医療分野）、生活相談員（高齢分野）、行政（保健・福祉部門）など。

**内容** 様々な分野の専門職が集まり、それぞれの強みを活かした意見を出し合い、事例の課題解決に向けた話し合いをしています。事例を挙げて下さった方に、支援に役立つ情報を持って帰ってもらえることを目指しています。

対面もしくはオンライン（ZOOM 使用）で実施します。



## 【つながるシート】

事例を相談する際に、使用してください。

必ずしも、このシートを使用しなければいけないわけではありません。

【記載日】

令和 年 月 日

【提出者】(事業所名)【 \_\_\_\_\_ 】

(職 種)【 \_\_\_\_\_ 】

(氏名)【 \_\_\_\_\_ 】

<ケースの中で検討したいこと>

年齢		性別		疾病名 (障害名)	
関係機関					
家族関係 (ジェノグラム) ※手書き可			エコマップ		

主訴 ※本人 (家族) のニーズを具体的に記載してください。

経過と現状

メモ

『羽曳野市コミュニティソーシャルワーカー活動報告書』

発行月： 2024（令和6）年 11月

発行： 羽曳野市

編集： 羽曳野市CSW連絡会

【事務局】

羽曳野市 保健福祉政策課 地域福祉担当

☎072-958-1111（1127）

インターネットで検索するには・・・

羽曳野市 CSW について

